

期間中はライトアップも

5月20日から6月4日まで「ばら園まつり」

敷島公園ばら園では、五月二十日(土)から六月四日(日)まで「ばら園まつり」を開催。期間中は午後九時まで、バラ花壇のライトアップも行います。

10時40分 内容Ⅱ華龍太鼓の演奏、来園者プレゼント
□イベント
日時Ⅱ5月20日(土)・21日(日)、午前10時～午後5時 内容Ⅱバラ苗木などの販売、バンド演奏、合唱団、鉢物オーケシ



200種2000本のバラが咲き競う「ばら園」

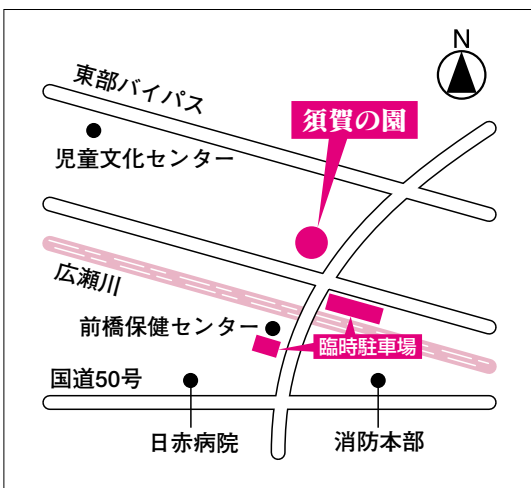
ョン、似顔絵コーナー、観光物産展示即売、コーヒーコーナーなど
○：問い合わせは公園緑地課 ☎890-6842へ。

「ばら園」のバラ 皆さんにプレゼント

敷島公園ばら園は、平成二十一年に開催する全国都市緑化ぐんまフェアに向け、改修します。そこで不要になった約四百株のバラを、抽選で希望する人に配布します。対象は市内に植栽できる人。日時を指定しますので、敷島公園ばら園へ来場してください。バラの種類は大輪系や中輪房咲き系が中心。五月十八日(木)から管理事務所でバラの番号が入った配置図を供覧できます。来園して選んでください。
期日Ⅱ6月10日(土)・11日(日) 申し込みⅡ5月29日(必着)までに往復ハガキで。バラの番号と種類・住所・氏名・電話番号を明記し、市役所公園緑地課「バラ株配布係」(☎890-6842)へ

つじの名所を開園 「須賀の園」でイベント

苗木配布や花苗販売など



は樹齢二百年を超えるものも。美しいつじの花を觀賞に、ぜひお越しください。

□フジまつりを開催
日時Ⅱ5月6日(土)・7日(日)、午前11時 内容Ⅱ緑の募金を行い、先着各二百人に苗木をプレゼント、花苗の販売など
○：問い合わせは公園緑地課 ☎890-6842へ。

「まかせて会員」の説明会

育児の手伝いしませんか

ファミリー・サポート・センターで育児の手伝いをする「まかせて会員」を募集。その説明会と講習会を開催します。
日時Ⅱ5月11日(木)・12日(金)、午前9時～午後4時(12日は正午まで) 会場Ⅱ勤労女性センター(総合教育プラザ内)

萩原朔太郎や井上武士など

郷土ゆかりの文学碑巡る

前橋にゆかりのある詩人や歌人、俳人たちの碑を訪れる「文学碑めぐり」を開催します。雨天の場合も実施。講師の解説を聞きながらバスで巡りませんか。
日時Ⅱ6月14日(水)午前8時40分、JR前橋駅南口集合



郷土の文学碑を講師が説明

↓城南支所↓最善寺(松野自得・加寿女句碑)↓高橋元吉詩碑↓五代町公民館(井上武士童謡碑)↓前橋刑務所↓草野心平旧居↓林倉寺(角田蒼穂歌碑・萩原恭次郎詩碑)↓前橋こども公園(文学の小道) 千円 申し込みⅡ5月19日(金)までに往復ハガキで(一人一通)。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-0022前橋市千代田町二丁目八一・一八・にぎわい観光課「文学碑めぐり係」(☎890-6606)へ



春の中心市街地がにぎわいます

中心市街地で楽しい催し Qのまち春のフェスティバル

5月13日・14日

五月十三日(土)、十四日(日)に中心市街地で「Qのまち春のフェスティバル」を開催します。人気のキャラクターショーや母の日作文コンクール表彰式など、楽しいイベントが

盛りだくさん。また、花々セイルでは、通りが美しく彩られます。家族や友人同士などで誘い合わせ、春の中心市街地へお出掛けください。
□Qの広場(銀座イベント広場)
5月13日(土)Ⅱ轟轟戦隊ボウケンジャーショー：午後1時～3時
□国際交流広場
5月14日(日)Ⅱ母の日作文コンクール表彰式：午後2時30分
□立川町通り
5月14日(日)Ⅱ骨董市：日の出～日没 フリーマーケット：午前9時～午後4時
□中央通り
5月13日(土)・14日(日)Ⅱ花々セイル、音楽ライブなど
○：問い合わせは中心商店街協同組合 ☎260-6547へ。

軽自動車税5月31日までに

コンビニ納付も便利です

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税され、五月が納付月です。本年度からコンビニエンスストアでも現金で納付できるようになり、一層便利になりました。

なお、使用者などに変更があるときは、次の手続きを

要②本市以外で使用する(譲渡を含む)ときはナンバーを返還。転出先で新しいナンバーを受ける③使用しないときは市民税課、各支所で廃車(ナンバーと印鑑を用意)。
□軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪
車種によって手続き場所が異なります。軽二輪(一二五cc超二五〇cc以下)は自動車

整備振興会 ☎261-0221、二輪の小型自動車(二五〇cc超)は関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021、軽四輪は軽自動車検査協会 ☎261-4621へ問い合わせください。テレホンサービス ☎290-264も利用できます。
□軽自動車税の減免
障害者自身が所有する軽自

動車などを本人やその家族が障害者のために使用するとき、申請することで軽自動車税が減免されることがあります。
該当する人は、申請書を納期限の七日前までに市民税課、大胡・宮城・粕川支所へ提出してください。
○：問い合わせは市民税課 ☎890-6205へ。